

福 利 厚 生

第 1 節 概 要

教職員の福利厚生については、教職員の生活安定と福祉向上を目指し、県教育委員会、公立学校共済組合、(財)福島県教職員互助会の三者が緊密な連携を保ちながら、福祉の増進を図った。

短期給付事業については、昭和60年4月1日から、地方公務員等共済組合法施行令の一部が改正された。その主な内容は、出産費及び配偶者出産費の最低保障額が、15万円から20万円に引き上げられたこと、並びに、埋葬料及び家族埋葬料の最低保障額が7万円から10万円に引き上げられた。

また、家族の医療費について、昭和60年4月1日以降の診療より医療機関等の窓口で、外来3割、入院2割の額を支払うこととされた。

長期給付事業については、恩給及び退職年金の年額が昭和60年4月1日から改定された。恩給年額は、引上率平均約3.1%の増額と普通恩給等の最低保障の改善などがなされ、退職年金の年額は、恩給の増額改定措置に準じて改正がなされた。

福祉、厚生事業については、配偶者人間ドックを新規事業とし、教職員の健康管理を最重点事業として、成人病予防検診の決め手である人間ドック、婦人科検診、へき地教職員健康診断の充実を図った。

また、高齢化社会を迎え、人生80年の生活設計に資するよう、「心がまえ」、「健康管理」、「生活費」の3面から、その道の講師を招き、生活設計講座を開催した。

貸付事業については、貸付規程の一部改正により、住宅貸付の最高限度額が1,200万円に引き上げられ、災害貸付の利率が年4.8%に引き下げられた。また団体信用生命保険制度の特別中途適用が実施された。

教職員住宅の整備については、会津若松市に鉄筋コンクリート造1棟16戸を建設し、市町村教職員住宅についても公立学校共済組合資金により4町村に12戸建設された。

なお、共済組合員及び互助会員数は次のとおりである。

(昭和61年3月31日現在)

区 分	共 済 組 合 員			互 助 会 員	被 扶 養 者
	男	女	計		
一 般	13,202	8,606	21,808	20,778	25,334
船 員 一 般	24	0	24	24	60
任 意 継 続	687	485	1,172	1,136	775
計	13,913	9,091	23,004	21,938	26,169

第 2 節 共済組合福島支部運営審議会委員等

1 共 済 組 合

(1) 共済組合の役員は次のとおりである。

(ア) 支部運営審議会委員

(61.3.31)

役 職 名	氏 名	勤務所及び職名
財 務 課 長	大塚 和美	
義務教育課長	皆川 新	
県小学校長会代表	添田 信一	金透小学校長
県中学校長会代表	箭内洪一郎	郡山一中校長
県高等学校長会代表	大槻 進	福島東高校長
県教職員組合代表	早坂 達彦	副中央執行委員長
〃	小川 昭二	書記次長
〃	佐藤 英夫	教文部長
県高等学校教職員組合代表	宍戸 昌夫	執行委員長
県立高等学校教職員組合代表	本田 武男	書 記 長

(イ) 支部監査員

役 職 名	氏 名	勤務所及び職名
保健体育課長補佐	戸田 修	
県高等学校教頭会代表	千葉 光治	福島商業高校教頭
県小学校長会代表	本田 剛	二本松北小学校長

2 互 助 会

(1) 互助会の役員は、次のとおりである。

(ア) 理 事 等

(任期昭和60年6月1日～昭和61年5月31日)

役 職 名	氏 名	勤 務 所 及 び 職 名
理 事 長	佐藤 昌志	県教育委員会教育長
副 理 事 長	瀬戸 清彦	県教育庁教育次長
〃	会田 長栄	県教職員組合中央執行委員長
常 務 理 事	鶴見 守	県教育庁福利課長
理 事	布村 幸彦	県教育庁総務課長
〃	大槻 進	県立福島東高等学校長
〃	箭内洪一郎	郡山市立郡山第一中学校長
〃	添田 信一	郡山市立金透小学校長
〃	宍戸 昌夫	県高等学校教職員組合執行委員長